

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	大津市保健所保健予防課
委 託 業 務 名	大津市総合保健システム令和 6 年 6 月データ標準レイアウト改版に伴う改修業務
委 託 業 務 場 所	大津市浜大津四丁目 1 番 1 号
概 要	大津市総合保健システム令和 6 年 6 月データ標準レイアウト改版に伴う改修業務
契 約 期 間	令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 6 年 7 月 3 1 日 まで
契 約 年 月 日	令和 6 年 4 月 1 日
契 約 金 額	1, 8 6 1, 2 0 0 円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 京都市下京区四条通麩屋町西入立売東町 1 〔名 称〕 富士通 J a p a n 株式会社 京都公共ビジネス部
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	富士通 J a p a n 株式会社京都公共ビジネス部は大津市総合保健システムの製造開発業者であり、改修業務については開発業者である当該業者しか実施できないため。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。